

ふくちやまし

わかものけいかく

福知山市こども・若者計画

ばん あん やさしい版(案)

ふくちやまし

わかものけいかく

福知山市こども・若者計画ってなに?

こども・若者に^{わかもの}関係する取り組みについての考え方や、取り組む内容が書いてある計画です。

福知山市役所では、この計画をもとに、家庭、保育園、学校、地域の人たちなど、みんなで協力して、こどもや若者のみなさんをサポートしていきます。

なぜつくったの?

福知山市役所には、今までこどもや子育てについての計画がありましたが、「こども基本法」という新しい法律をもとに、こどもや若者のための取り組みを整理していくために、新しく計画をつくります。



どうやってつくったの？

計画をつくるために、たくさんのかどもや若者のみなさんアンケートで意見をきいたり、「子ども・子育て会議」という会議で話し合いをしたりして、参考にしました。



※アンケートの自由意見から抜粋しています。

こども・若者計画で大切にしたいこと

基本理念

わかもの けいかく たいせつ こども・若者が主役のまちづくり

計画を進めるもととなる考え方や目標を「**基本理念**」といいます。
この計画では、

- こども・若者の権利を大切にする
- こども・若者の居場所があり、活躍できる社会にする
- こども・若者が意見を伝えらえる

などのポイントをもとに、社会全体でこども・若者が主役になるまちづくりをめざします。

わかものけいかく ないよう こども・若者計画の内容

ふくちやまし わかものけいかく わかもの しゅやく じつけん
福知山市こども・若者計画では、「こども・若者が主役になるまちづくり」を実現
するために、次の3つのこと取り組みます。

1 こどもや若者の権利を大切にし、社会参画できる 仕組みをつくります

- こどもや若者の権利が大切にされ、意見を伝えられる
環境をつくります。
- 年齢に応じて社会参画でき、まちづくりへ反映される
仕組みをつくります。



2 こどもや若者が健やかに成長できる環境づくりを すすめます



- 安全で安心して過ごすことができる居場所をつくります。
- 様々な遊びや体験ができる場をつくります。

3 こどもや若者の育成支援に関する相談や支援の 体制を整備します

- 相談支援機関の周知をすすめます。
- こどもや若者を支援する人材を育てます。
- 多様な関係機関で連携して、相談支援するネットワーク
をつくります。





子どもの権利について



すべての子どもは、ひとりひとりが大切な存在です。生まれたときから
幸せに生きるための権利をもっています。
子どもの大切な権利として、4つの権利があります。

生きる権利

命が守られ、安全に安心して暮らすこと。
病気やけがをしたら治療を受けられることなど。

育つ権利

教育を受けたり、休んだり遊んだりで
すること。
考えや信じることの自由が守られ、
自分らしく育つことができることなど。

守られる権利

暴力や危ないことから守られること
など。

参加する権利

自由に自分の意見を言えること。
集まってグループをつくったり、自由
な活動を行ったりすることなど。

「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」より

問い合わせ先：福知山市こども家庭部こども福祉課 TEL 0773-24-7011